

# 銚田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年 度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	51,778	20,041,814	1,173,725	3,029,636	15.1%	13.7%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	参考： 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	349	1,232,377	126,320	440,285	1,798,982	5,155	5,775

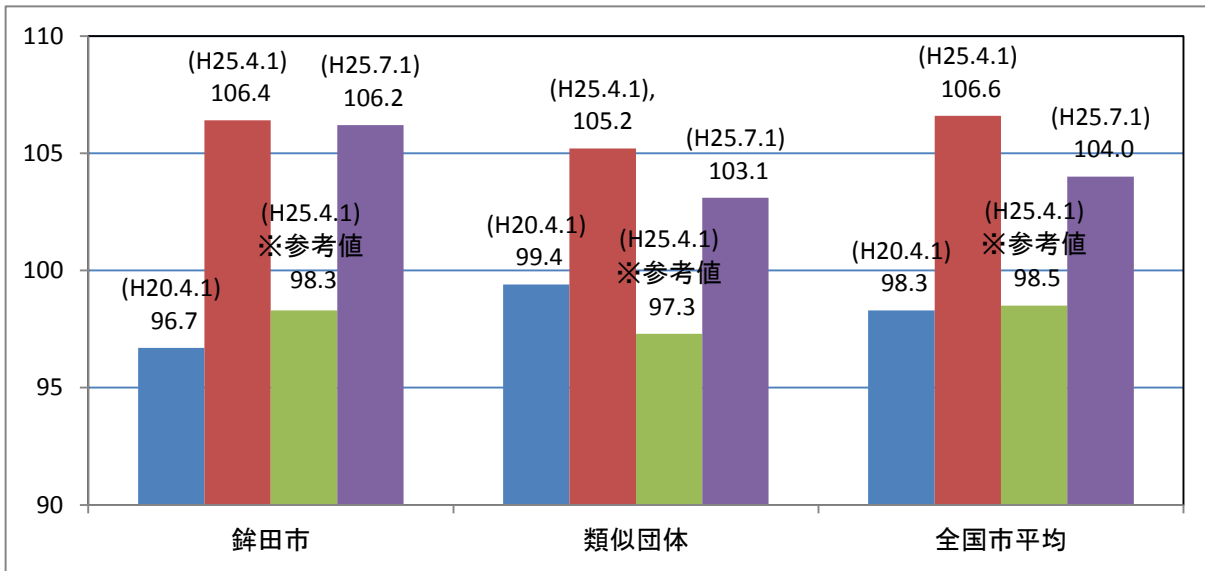
- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。  
 2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減 額 措 置 の 取 組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	合併後の大幅な職員定数削減により、人件費の抑制に努め、行財政改革を進めてきている。本市職員の給与水準は、給与改定及び各種諸手当の廃止を実施することにより、国県のように調整できる諸手当が無い状況にあり、減額後の国県の給与平均額と比較し、すでに水準を下回っている。これらの状況を踏まえ、給与削減を見送ることとした。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)	平均給与月額
銚田市	41.4 歳	315,251 円	344,657 円	347,109 円
茨城県	42.8 歳	338,827 円	371,865 円	416,891 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	376,257 円 (405,463)	
類似団体	43.3 歳	327,540 円	355,959 円	386,694 円

注 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料 月額	平均給与月額 (国比較ベース)	平均給与月額 (A)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
銚田市	53.2歳	25	330,780円	338,020円	344,680円	-	-	-	
うち清掃職員	50.5歳	8	350,600円	373,225円	380,763円	廃棄物 処理業	44.6歳	290,600円	1.31
うち給食調理員	54.8歳	16	323,823円	323,823円	330,208円	調理士	46.2歳	238,600円	1.38
茨城県	49.7歳	398	347,209円	372,262円	394,407円				
国	49.9歳	3,272	272,119円 (286,850)	309,534円 (325,400)					
類似団体	50.5歳	36	300,045円	311,894円	325,361円				

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
銚田市	-	-	-
うち清掃職員	6,113,956円	3,980,600円	1.54
うち給食調理員	5,339,396円	3,249,500円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚田市	40.3 歳	288,484 円	302,852 円
茨城県	45.3 歳	384,200 円	430,191 円
類似団体	41.3 歳	302,911 円	329,270 円

- 注 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		銚田市	茨城県	国（減額前）
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円（172,200）円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円（140,100）円
技能労務職	高校卒	141,900 円	135,600 円	-
	中学卒	129,200 円	129,200 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

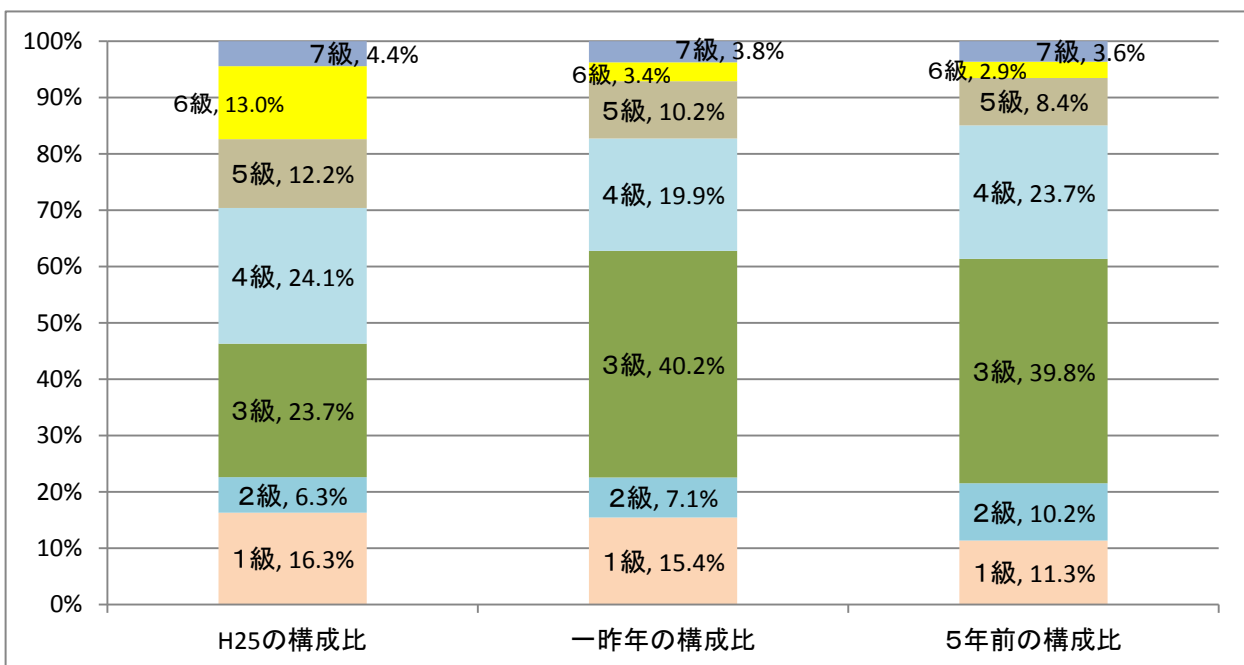
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,100 円	351,875 円	380,200 円	
	高校卒		262,950 円	356,100 円	304,767 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比 (%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参事	12	4.4	366,200円	458,400円
6級	課長、出先機関の長、副参事	35	13.0	320,600円	424,600円
5級	課長補佐	33	12.2	289,200円	402,500円
4級	係長、主査	65	24.1	261,900円	390,100円
3級	係長、主幹	64	23.7	222,900円	356,400円
2級	主事	17	6.3	185,800円	309,200円
1級	主事	44	16.3	135,600円	243,700円

- (注) 1 銚田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況  
 人事評価により昇任、昇格時の参考資料としています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

銚 田 市	県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,326千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,630千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

##### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

銚 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給 22,799千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

##### (3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

当市では支給していません。

##### (4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			0.0%		
手当の種類（手当数）			3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額	1,000円
行旅死病人取扱手当	作業に従事した職員	行旅人、死亡人の処理	0千円	1回	1,000円
特殊業務手当	作業に従事した職員	著しく危険・困難・不快な業務	0千円	1回	1,000円

※支給実績なし。

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	29,107 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	83 千円
支給実績（23年度決算）	27,092 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	77 千円

## (6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合1人のみ11,000円)	同じ		35,258 千円	204,988 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 27,000円を限度	同じ		11,250 千円	261,628 円
通勤手当	・通勤距離が2 km以上で交通機関等を利用している職員に支給 ・交通機関を利用する場合運賃相当額	同じ		千円	円
	・自動車等を利用の場合(2km以上) 2,200～34,000円	異なる	支給区分及び距離区分の相違	31,653 千円	91,219 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する者について、その特殊性に基づいて支給 部長 41,700円 参事 37,500円 課長 33,350円 副参事 25,000円	異なる	国の基準より低額	17,907 千円	223,838 円
休日勤務手当	祝日方による休日及び年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額× 135/100	同じ		0 千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		0 千円	円
宿日直手当	宿日直勤務した職員 ・4,200円			1,046 千円	4,218 円
管理職特別勤務手当	週休日等に臨時又は緊急性を要する業務に従事した場合に支給 ・部長 8,000円 ・課長 6,000円  (6時間超の勤務の場合、上記に150/100を乗じた額			99 千円	3,300 円

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	745,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 401,500円
	副市長	571,000 円	849,000円 / 399,600円
報酬	議長	305,000 円	543,000円 / 305,000円
	副議長	250,000 円	503,000円 / 250,000円
	議員	240,000 円	457,000円 / 240,000円
期末手当	市長	(24年度支給割合) 2.95月分	
	副市長	(24年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	市長	(算定方式) (給料月額) × (在職年数) × 550/100	(支給時期) 任期毎
	副市長	(給料月額) × (在職年数) × 310/100	任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

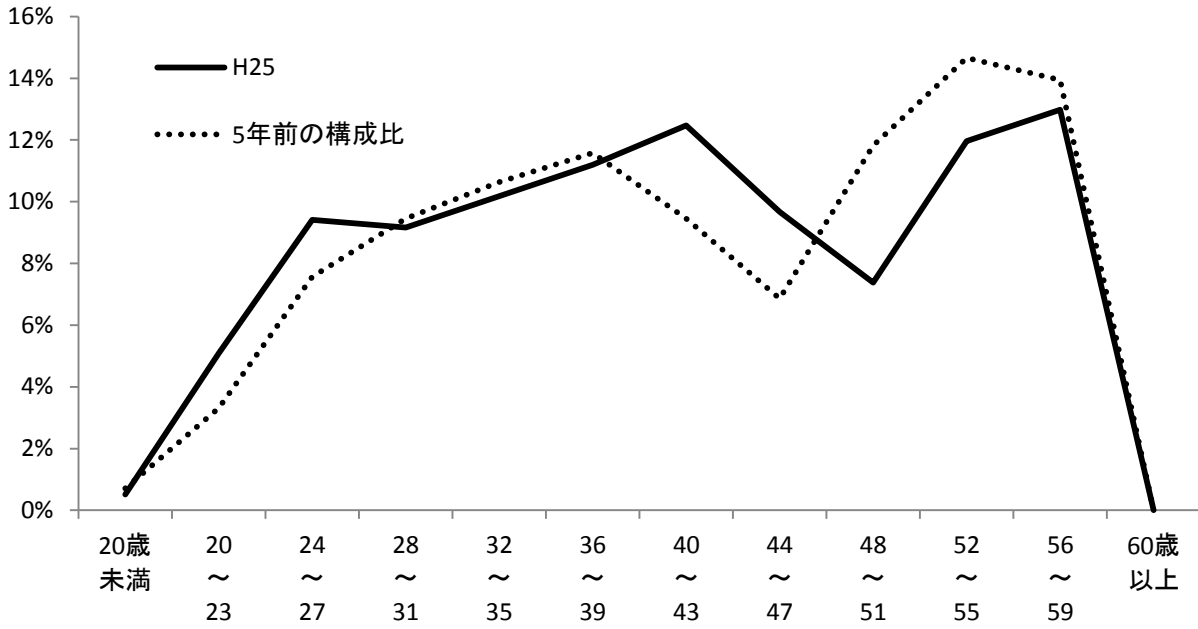
(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	震災復興及び権限移譲に伴う機構改革を実施による増 (商工観光課、都市計画課設置)
		総務	75	73	-2	
		税務	33	34	1	
		労働	-	-		
		農林水産	37	34	-3	
		商工	3	6	3	
		土木	24	27	3	
		民生	58	60	2	
		衛生	42	42	0	
	計	276	280	4	<参考> 人口1万人当たり職員数54.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数58.43人)	
		教育部門	73	69	-4	現業部門退職者不補充による減
	消防部門	-	-			
	小計	349	349	0	<参考> 人口1万人当たり職員数67.40人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数76.59人)	
公営企業等	水道	14	9	-5	水道事務所統合により減	
	下水道	9	10	1	下水道供用開始に伴う増	
	その他	27	26	-1		
	小計	50	45	-5		
合 計		399 [525]	394 [525]	-5		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60歳以上	計
職員数	2	20	37	36	40	44	49	38	29	47	51	0	393

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	286	286	285	277	276	280	△ 6 (△ 2.1)
教育	95	86	82	78	73	69	△ 26 (△ 27.4)
消防							
普通会計計	381	372	367	355	349	349	△ 32 (△ 8.4)
公営企業等会計計	56	52	49	48	50	45	△ 11 (△ 19.6)
総合計	437	424	416	403	399	394	△ 43 (△ 9.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。



8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 (B/A)	(参考) 23年度の 総費用に占める職員 給与費比率
24年度	千円 1,061,406	千円 △ 1,342	千円 73,553	% 6.9%	% 6.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/ A	(参考) 市 町村平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
24年度	人 14	千円 48,433	千円 7,706	千円 17,414	千円 73,553	千円 5,254	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。  
 3 市町村平均の数值は、総務省より提供された「市・町村用データ」を参照しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市	38.1 歳	288,300 円	437,815 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚 田 市		銚田市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,244千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,326千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

銚 田 市			銚田市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	23.03 月分	28.79 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 1人当たり平均支給			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）  
 当市では支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	作業に従事した職員	行旅人、死亡人の処理	0千円	1回 1,000円
特殊業務手当	作業に従事した職員	著しく危険・困難・不快な業務	0千円	1回 1,000円

※支給実績なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	2,681 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	192 千円
支給実績（23年度決算）	3,039 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	276 千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者がいない場合1人のみ11,000円）</li> </ul>	同じ		1,775 千円	126,786 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 27,000円を限度	同じ		972 千円	69,429 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離が2km以上で交通機関等を利用している職員に支給</li> <li>交通機関を利用する場合 運賃相当額</li> </ul>	同じ			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車等を利用の場合 (2km以上) 2,200～34,000円</li> </ul>	異なる	支給区分及び距離区分の相違	1,478 千円	105,571 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する者について、その特殊性に基づいて支給 部長 41,700円 参事 37,500円 課長 33,350円 副参事 25,000円	異なる	国の基準より低額	800 千円	400,200 円
休日勤務手当	祝日方による休日及び年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給  ・1時間当たりの給与額×135/100	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給  ・1時間当たりの給与額×25/100	同じ			
宿日直手当	宿日直勤務した職員  ・4,200円				
管理職特別勤務手当	週休日等に臨時又は緊急性を要する業務に従事した場合に支給 ・部長 8,000円 ・課長 6,000円  (6時間超の勤務の場合、上記に150/100を乗じた額)				